

# インターロッキングブロック舗装 Technical Report － 維持・修繕 編 － (その3)

Vol.67

## 1. 修繕方法

### (1) 目地砂の品質不良に起因する破損

目地砂の品質不良で、目地砂の消失が生じている場合には、表1に示す所定の品質の目地砂を再充填します。目地砂は、図1に示すようにILブロック表面から3mm以内の深さまで充填されるように、目地砂とILブロックの締固めを行います。

表1 目地砂の品質規格

項目	規格値
最大粒径	2.36mm
75 $\mu$ mふるい通過量	10%以下

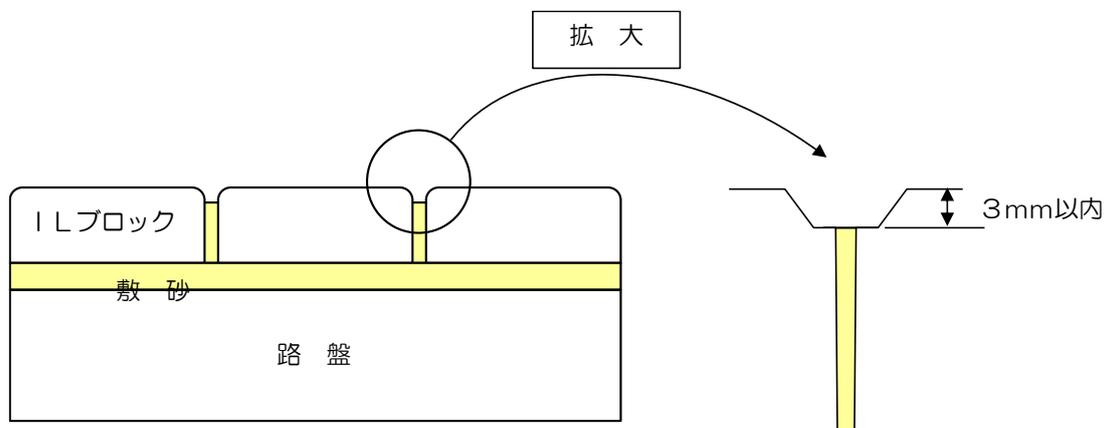


図1 目地砂の充填深さ

### (2) 目地幅の広がりによる破損

目地幅の広がりによって、目地砂が消失している場合には、既設ILブロックと目地砂を撤去して所定の目地幅となるようにILブロックを再敷設したのち、所定品質の目地砂に入れ替えて充填します。既設のILブロックで破損していないものについては再利用します。

### (3) 敷砂の品質不良に起因する破損

敷砂の品質不良による固結などが原因でわだち掘れ、平坦性の低下、ILブロックの水平移動、がたつき音の発生による破損が生じている場合には、敷砂層までを撤去して表2に示す所定品質の敷砂を新たに敷設します。

表2 敷砂の品質規格

項目 注)	規格値
最大粒径	4.75mm以下
75 $\mu$ mふるい通過量	5%以下
粗粒率	1.5~5.5

注) 交通量区分IL3では、突固め試験(67回突固め)、IL3では、突固め試験(300回突固め)で試験後の75 $\mu$ mふるい通過量増加が1%以下になることを確認する。

### (4) 敷砂の過大な厚さや不均一な厚さに起因する破損

敷砂の過大な厚さや不均一な厚さに起因するわだち掘れ、平坦性の低下、ブロックの水平移動などの破損が生じている場合には、敷砂層までを撤去して路盤が所定の高さとなるように仕上げる。その後、敷砂層を歩行者系道路の場合には30mm厚に、車道の場合には20mm厚に仕上げます。既存の敷砂は、品質規格に適合していれば再利用し、適合していない場合には新たな敷砂を使用します。

### (5) 敷砂層の排水不良に起因する破損

敷砂層の排水不良に起因して敷砂が固結していたり、敷砂の移動や不陸などの破損が生じている場合には、新たな排水処理を施します。排水処理の方法としては、写真1に示すようなジオテキスタイル巻き導水管(内径10~15mm)を敷砂層に設置して集水柵に導く方法や、排水側溝に図2に示すような水抜きパイプを一定間隔で設置し排水する方法などがあります。



写真1 ジオテキスタイル巻き導水管

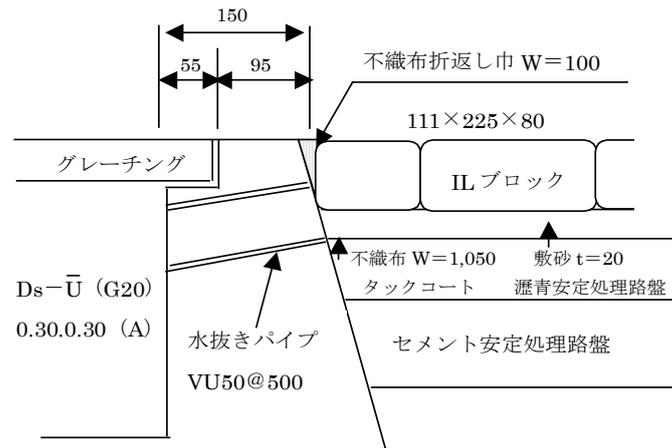


図 2 排水側溝に水抜きパイプを設置した敷砂層の排水処理例

### (6) 敷砂層の路盤への流出に起因する破損

敷砂が雨水などにより路盤へ流出し消失したことが原因で平坦性の低下による破損が生じている場合には、敷砂層までを撤去してジオテキスタイルを上層路盤上に敷設します。なお、ジオテキスタイルを連続して敷設する場合の重ね幅は100mm程度とします。

### (7) 敷砂の締め固めが不十分であることに起因する破損

車道では、敷均し時の密度の不均一性による不陸が早期に起こらないようにするために敷砂は写真 2 に示すようにプレートコンパクタなどで締め固めます。交通量区分 IL4 の車道の場合には、その後タイヤローラなどを用いて締め固めます。歩道の場合もプレートコンパクタで締め固めを行うことを推奨します。



写真2 敷砂の転圧

### (8) 端部拘束物とILブロック舗装の段差に起因する破損

敷砂厚は、ILブロック敷設・転圧後に車道では30mm、歩行者系道路では20mmの仕上がり厚さとなるようにします。敷砂を締め固めた後は、舗装面の設計基準高さからILブロック厚さを引き、これに余盛り厚を加えた高さとなるように平たんに仕上げます。この場合の余盛り厚は、車道で3mm程度、歩道で5mm程度を目安にします(図3)。

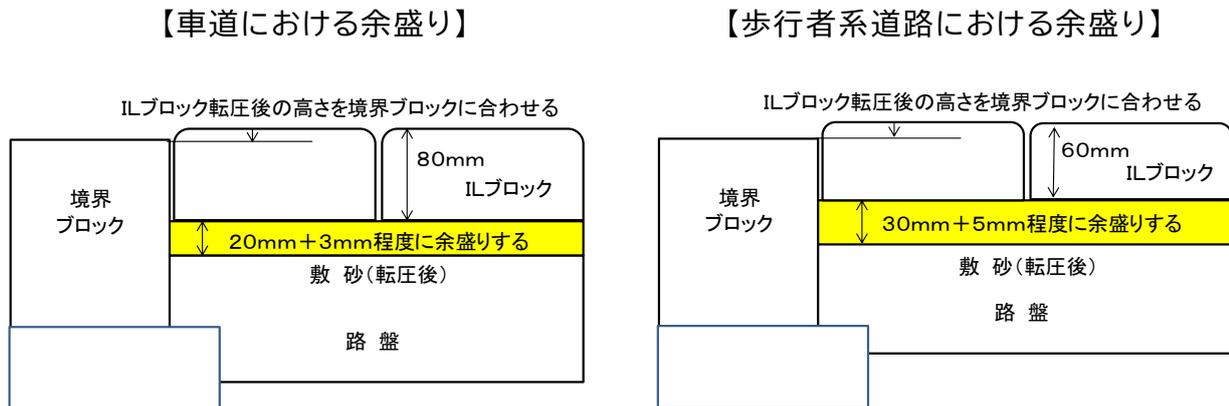


図3 敷砂の余盛り

以上